



平成 26 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 澤畑 輝彦
(コード 2721、東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 取 締 役 松本 浩美
電 話 番 号 03-6430-3461

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 3 日開催の取締役会において決議を行った第三者割当により発行される株式の募集について、3 月 4 日開催の取締役会において発行決議を取消しましたが、本日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集（以下、「本第三者割当増資」という。）を行うことを再度決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 26 年 4 月 8 日（火曜日）
(2) 発行新株式数	216,800 株
(3) 発行価額	1 株につき 369 円
(4) 調達資金の額	79,999,200 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当により、株式会社クロスウォークに 81,300 株、株式会社 I S E に 81,300 株、北日本地産株式会社に 54,200 株を割当てる。

2. 募集の目的及び理由

当社グループでは、独自開発外断熱工法住宅「イザットハウス」ブランドのハウスメーカーとしての「住宅事業」のほか、不動産の任売・有効活用・売買・賃貸に関する事業として「不動産事業」、フットサルコート企画・運営事業であります「スポーツ事業」、顧客サービスのブランディング企画制作やセールス促進等を行う「Web 事業」の 4 事業を主な事業として展開しております。

平成 25 年 12 月期連結会計年度においては、資材販売の競合先との競争が激しく厳しい

価格競争にさらされ、また不採算であった工事業から撤退したこともあり「住宅事業」の売上高は低調に推移いたしました。また、「スポーツ事業」においても施設の売却等の影響により売上高は低調に推移いたしました。一方、事業領域を拡大し新たな収益機会を獲得することを目的として、平成 24 年 12 月より不動産事業を開始し、また平成 25 年 2 月には「Web 事業」を開始しており、平成 25 年 12 月期連結会計年度においては、両事業が当社グループの売上増加に寄与いたしました。しかしながら、全社的なコスト削減を推し進めてはいるものの、新規事業の開業準備費用の負担や事業推進のための広告宣伝投資に係る支出などにより、営業利益の獲得までには至りませんでした。この結果、平成 25 年 12 月期における連結会計年度の業績は、売上高 877,048 千円（前年比 40.9%増加）、営業損失 90,926 千円（前期は 118,005 千円の営業損失）、経常損失 94,305 千円（前期は 131,073 千円の経常損失）、当期純損失 110,592 千円（前期は 148,590 千円の純損失）となりました。一方、財務面では、平成 25 年 12 月期の連結会計年度末における純資産は 141,380 千円となり、資金面に関しましても現金及び現金同等物の期末残高は 19,688 千円となり、厳しい状況となっております。

このように当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、事業そのものの抜本的な強化を図るべく、既存事業の収益体質の強化を図るとともに、財務体質の強化を図ることは、当社の喫緊の課題であります。

当社グループといたしましては、既存事業であります「住宅事業」の収益体質の強化を図るため、本第三者割当増資により調達した資金を、事業用資金として収益拡大のための投資に充当することで、早期の業績回復に結びつくものと考えております。

当社グループの「住宅事業」は、連結売上高の約 3 割を占めており、当社グループの中でも中核的な事業に位置付けられております。「住宅事業」においては、“イザットハウスの外断熱住宅＋太陽光発電システム＋オール電化”により快適で暮らしやすい環境を実現した近未来住宅を提案しておりますが、このような時代の流れに配慮したスマートハウスは潜在的な需要も多く、今後の市場拡大が見込まれます。その中でも、住宅用の太陽光発電システムの国内市場は、今後も安定的な需要が見込まれます。従来、太陽光発電システムの導入は既築住宅が中心でありましたが、近年新築住宅への導入が進み、全国的な規模で需要が拡大しております。昨今、当社におきましても太陽光発電システム導入のお問い合わせが、「イザットハウス」により建築された既存のお客様に限らず、数多く寄せられるようになりました。このような市場拡大が見込まれる太陽光発電システムの販売・設置・メンテナンス事業を拡大することは収益機会の獲得のみならず、「イザットハウス」のブランド価値の向上や住宅販売における営業面のシナジー効果も十分に見込まれます。

本第三者割当増資により調達した資金を、太陽光発電システムの販売・設置・メンテナンス事業に充当することで、「住宅事業」の収益体質を強化することができ、結果として当社グループの早期の業績回復に結びつくものと考えております。

また、本第三者割当増資により資本の充実を図ると同時に既存借入の返済に充当するこ

とは、財務体質の強化に資するものと考えております。

なお、今回の資金調達に際して多様な手法を検討するに当たり、直接金融と間接金融を比較した場合、当社の財政状態等を勘案すると銀行等からの新たな借入の調達が容易ではなく、かつ借入を実行しても資本増強は図れないこと、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」にも記載のとおり直近での資金需要があることから、新株式の発行を第三者割当の方法で実施することが最適な資金調達手段と判断いたしました。

以上により本第三者割当増資は、当社グループの中長期的な企業価値の向上及び財務体質の強化に繋がるものであり、ひいては既存株主の皆様の利益に資するものとの判断に至り、本日開催の取締役会において本第三者割当増資を決議いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

① 払込金額の総額	79,999 千円
② 発行諸費用の概算額	650 千円
③ 差引手取概算額	79,349 千円

（注） 1 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用 350 千円、その他手数料 300 千円であります。

（2）調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 太陽光発電システム事業への投資 (注1)	39,349 千円	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
② 借入金の返済 (注2)	40,000 千円	平成 26 年 4 月
合 計	79,349 千円	

（注1）太陽光発電システム事業の拡大・強化のために、オフィス開設のための資金（主に、内装工事代金、オフィス備品・消耗品・パソコン購入代金）として 2,000 千円、太陽光発電機器の初期在庫の仕入代金として 5,000 千円、太陽光発電機器の仕入業者に対する営業保証金として 10,000 千円、営業人員（6名）の今期給与手当として 13,500 千円、今期営業交通費として 8,849 千円の合計 39,349 千円の支出を見込んでおります。

すでに、イザットハウス住宅の施主様だけでなく、全国から寄せられるイザットハウス住宅への資料請求顧客様からも、太陽光発電設備に関し多くの設置要望や問合せがあり、当社としては早急にその要望・問合せに対応する必要があると考えております。さらに太陽光発電設置の販売・設置事業は、今後当社の中核事業の 1 つ

となると考えております。そのため、人員を増強し営業活動を行うために、パソコン・オフィス備品等のオフィス開設資金、初期在庫の仕入代金、営業人員の給与、営業交通費に資金を使う予定です。さらに、太陽光発電設備を有利な条件で仕入れるための営業保証金として支出する予定です。

(注2) 借入金の内訳は、以下のとおりであります。

返済期日	元利金額 (残額)	利率
平成 26 年 4 月 30 日	19,000 千円	2.1%
平成 26 年 4 月 30 日	21,000 千円	2.0%

上記借入金は支払期限が到来するため返済する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前述「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社グループは本第三者割当増資により調達した資金を、太陽光発電システム事業への投資及び借入金の返済に充当することを予定しております。

太陽光発電システムへの投資につきましては、既存事業の収益体質の強化を図るものであり、借入金の返済につきましては、自己資本の増強及び財政状態の安定化を通じて、当社グループの事業・業績の拡大を図るものであることから、当社グループの状況を改善するためには必要不可欠であるものと考えております。従いまして、本第三者割当増資により調達した資金を前述の資金使途の充当することは、当社グループの企業価値及び株主価値の向上のつながるものであり、その資金使途は合理的であるものと判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る発行決議日の直前営業日である平成26年3月20日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値の金額である369円といたしました。本第三者割当増資の発行価額の算定方法につき取締役会決議日の前営業日終値を採用した理由は、決算発表や業績予想の修正等、当社業績に係る公表後に形成された株価であり、直近の市場価格が当社の株式価値を適正に反映していると判断したためであります。

なお、この発行価格は、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヵ月の当社株式の終値の平均株価363円に対して1.7%のプレミアム、同3ヵ月の当社株式の終値の平均株価373円に対して1.1%のディスカウント、同6ヵ月の当社株式の終値の平均株価394円に対して6.3%のディスカウントとなっております(当該数値については、平成26年1月1日を効力発生日として1株を100株とする株式分割を実施しているため、株価を調整して算出して

おります)。

当社は、かかる発行価額については、当社を取巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価を考慮し、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則に準拠しており、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役全員から、取締役会決議日の前営業日終値とした発行価額は、算定根拠に合理性がみられ、特に有利な金額には該当していない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の現在の発行済株式数 1,584,700 株（議決権の総数は 15,847 個）に対して、本第三者割当増資により発行される株式数は 216,800 株（議決権の総数は 2,168 個）であり、発行済株式数に対して 13.7%の希薄化（議決権の総数に対して 13.7%の希薄化）が生じることとなります。しかしながら当社は、当社を取り巻く厳しい事業環境の下で、当社の事業そのものの抜本的な強化を図ることが最大の経営課題であり、株主価値を向上させるための唯一の方法であると判断しているため、本第三者割当増資による新株式の発行は必要不可欠なものと考えております。

また、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、既存事業の収益体質の強化及び財務体質の強化を図ることは、当社の喫緊の課題であります。当社は、本件の資金調達により事業用資金に充当し、既存事業の収益の拡大を図るとともに、財務体質の強化を目指します。

以上より、今回の第三者割当による新株式の発行は、当社業績において増収及び増益に結びつくものと考えており、希薄化以上に一株利益の向上につながるものと確信しております。そのため、本第三者割当増資による新株式の発行に係る発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であるものと判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 名 称	株式会社クロスウォーク
② 所在地	大阪府大阪市中央区平野町二丁目2番8号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 木下 恵次
④ 事業内容	SEO サービス、リスティング広告運用代行サービス、ホームページ制作
⑤ 資本金	9,000 千円
⑥ 設立年月日	平成 25 年 4 月 17 日

⑦ 発行済株式数	900株		
⑧ 決算期	12月		
⑨ 従業員数	22名		
⑩ 主要取引先	グーグル(株)、ヤフー(株)、(株)クロスリスティング 他		
⑪ 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	木下 恵次 100.0%		
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	—	—	平成25年12月期
純資産	/		81,571千円
総資産			157,868千円
1株当たり純資産			90,634.93円
売上高			231,894千円
営業利益			72,323千円
経常利益			72,571千円
当期純利益			72,571千円
1株当たり当期純利益			80,634.93円
1株当たり配当金			—円

① 名称	株式会社 I S E
② 所在地	東京都中央区日本橋兜町7番15号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 那倉 義正

④ 事業内容	経営コンサルタント業務、不動産売買・仲介・斡旋・賃貸及び管理、投資事業		
⑤ 資本金	10,000 千円		
⑥ 設立年月日	平成 19 年 3 月 6 日		
⑦ 発行済株式数	200 株		
⑧ 決算期	2 月		
⑨ 従業員数	5 名		
⑩ 主要取引先	横浜ゴム(株)、ダイダン(株)、オリックス(株) 他		
⑪ 主要取引銀行	(株)三井住友銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	那倉 義正 50.0%、南 由恵 50.0%		
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	当該会社は当社の普通株式を 63,000 株(本第三者割当増資実施前の保有割合 4.0%) 保有しております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 23 年 2 月期	平成 24 年 2 月期	平成 25 年 2 月期
純資産	47,198 千円	11,679 千円	4,669 千円
総資産	196,729 千円	143,675 千円	318,323 千円
1 株当たり純資産	235,994.56 円	58,399.06 円	23,345.39 円
売上高	196,726 千円	81,344 千円	40,037 千円
営業利益(△損失)	3,731 千円	△16,645 千円	△34,372 千円
経常利益(△損失)	6,364 千円	△14,171 千円	△18,604 千円
当期純利益(△損失)	3,662 千円	△14,826 千円	△18,555 千円
1 株当たり当期純利益(△損失)	18,310.54 円	△74,131.62 円	△92,777.79 円
1 株当たり配当金	－円	－円	－円

① 名 称	北日本地産株式会社
② 所 在 地	岩手県盛岡市月が丘一丁目5番2号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 氣田 信夫
④ 事 業 内 容	不動産の売買・賃貸・斡旋及び管理、宅地の企画・設計・造成・販売、建物の企画・建築販売、損害保険の代理業
⑤ 資 本 金	10,000 千円
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 48 年 11 月 8 日
⑦ 発 行 済 株 式 数	1,000 株
⑧ 決 算 期	10 月
⑨ 従 業 員 数	19 名
⑩ 主 要 取 引 先	三井不動産リアルティ東北(株)、野村不動産アーバンネット(株)、有楽土地住宅販売(株) 他
⑪ 主 要 取 引 銀 行	(株)岩手銀行、(株)北日本銀行、(株)東北銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱東京 UFJ 銀行、盛岡信用金庫、(株)みずほ銀行
⑫ 大株主及び持株比率	氣田 信夫 55.0%、管野 敏也 25.0%
⑬ 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当該会社は当社の普通株式を 56,000 株 (本第三者割当増資実施前の保有割合 3.5%) 保有しております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成23年10月期	平成24年10月期	平成25年10月期
純 資 産	74,288 千円	90,713 千円	129,452 千円
総 資 産	428,721 千円	439,650 千円	1,021,153 千円
1 株 当 たり 純 資 産	74,288.35 円	90,713.35 円	129,452.24 円
売 上 高	396,298 千円	385,340 千円	671,222 千円
営 業 利 益	11,103 千円	29,871 千円	80,174 千円
経 常 利 益	7,083 千円	26,835 千円	65,207 千円
当 期 純 利 益	4,464 千円	16,425 千円	38,738 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	4,464.93 円	16,425.01 円	38,738.89 円
1 株 当 たり 配 当 金	－円	－円	－円

※なお、各割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。反社会的勢力との関連性調査に関しては、第三者機関である起山行政書士事務所に依頼しており、その選定理由は、起山行政書士事務所の代表者が警察出身であること及び株式会社エス・ピーネットワークに勤務していたことから、反社会的勢力の確認について十分な確認能力を有していると判断したためです。

依頼先：起山行政書士事務所

所在地：千葉県千葉市稲毛区小仲台 8-22-19-101

代表者：起山 正樹

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先である株式会社クロスウォークは、SEOサービスをはじめWebコンサルティング事業を展開するプロフェッショナル集団であります。当社との関係につきましては、当社特別顧問であります森畠氏を通じて紹介を受け、昨年9月頃より当社の「Web事業」の戦略立案及び実行についての相談を致しております。

当社は平成25年2月より、事業領域の拡大と既存事業のWebサイトを利用した営業力強化を目的として、顧客サービスのブランディング企画制作・セールス促進等を行う「Web事業」を立ち上げました。しかしながら、平成25年12月期の「Web事業」においては、当初想定していた売上を達成できず、業績についても営業損失の計上となり厳しい結果となりました。同事業を展開する上で最も重要な要素は、Webに関する専門知識及び経験豊富な人材を育成・確保することですが、当社においてはこのような人材が不足し、育成が進んでいないのが現状であります。今後、「Web事業」を収益化していくためには、中長期的に優秀な人材を確保・育成していくことが必要不可欠であるものと考えております。両社の人材交流及び協業を進めることが「Web事業」の人材育成に資するものと考えられる中で、当社

の株式割当について協議を重ねてまいりました。

そして、今般、両社の関係を深め、当社の「Web事業」の収益基盤の強化を図るという方針のもと、事業活動に取り組んでいくことについて理解を頂き、当社の第三者割当増資の引受依頼に対し快諾を頂いたことから、本第三者割当増資による割当予定先として正式に選定することといたしました。

割当予定先である株式会社 I S E は、経営コンサルタント業務のほか、不動産事業を展開する企業であります。当社第 4 位の株主でもあり、当社が「不動産事業」を推進する上で取引先企業を開拓している際に、当社特別顧問として従事する森畠氏より紹介を受け、不動産関連事業を中心に情報交換を行ってまいりました。当社の今般の増資を検討するにあたり割当先の選定を行ったところ、今後の当社との協業を進めていくという観点から、当社の株式割当について協議を重ねてまいりました。

そして、今般、両社の関係を深め、当社の「不動産事業」の収益基盤の強化を図るという方針のもと、事業活動に取り組んでいくことについて理解を頂き、当社の第三者割当増資の引受依頼に対し快諾を頂いたことから、本第三者割当増資による割当予定先として正式に選定することといたしました。

北日本地産株式会社は、主に東北地方を中心に不動産事業を行う企業であり、当社が平成 24 年 12 月より開始した「不動産事業」における任意売却案件に関しても、東北地方を中心に実績を有しております。「不動産事業」の開始当時に、当社が不動産業における取引先企業を開拓している際に、森畠氏より紹介を受け、主に不動産関連事業を中心に情報交換を行ってまいりました。その後、何らかの提携が出来ればという考えから、両社間で検討を重ねた結果、平成 25 年 3 月には同社を割当先とするによる第三者割当増資が実現いたしました。現在、北日本地産株式会社は、当社の第 7 位株主であります。

そして、今般、両社の関係を深め、当社の「不動産事業」の収益基盤の強化を図るという方針のもと、事業活動に取り組んでいくことについて理解を頂き、当社の第三者割当増資の引受依頼に対し快諾を頂いたことから、本第三者割当増資による割当予定先として正式に選定することといたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である株式会社クロスウォーク、株式会社 I S E 及び北日本地産株式会社から、今回の第三者割当により取得した当社株式を、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社は、株式会社クロスウォーク、株式会社 I S E 及び北日本地産株式会社から、本第三者割当増資の払込期日（平成 26 年 4 月 8 日）より 2 年間において、当該株式の全部または一部を第三者に譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名または名称、住所、

譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについての確約の内諾を受けております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当に必要な資金について、割当予定先である株式会社クロスウォーク、株式会社 I S E 及び北日本地産株式会社より、投資する資金は、自己資金により払込みを行う旨の説明を受けており、また、払込資金の十分性については、払込金額を上回る残高を有する預金通帳の写しを受領することにより確認しております。

また、株式会社クロスウォーク、株式会社 I S E 及び北日本地産株式会社の財務諸表及び資金繰りの状況から、払込みに必要な資力を有するか、短期的に資金需要が生じることにより結果的に中長期保有が困難なものとならないかについて、ヒアリングを実施し確認を行っております。

以上の結果、割当予定先の資産状況等を総合的に勘案した結果、割当予定先は、払込みが十分に可能であるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 25 年 12 月 31 日現在）		募集後	
株式会社 S T K システム	26.7%	株式会社 S T K システム	23.5%
有限会社 Q C インベスターズ	8.8%	株式会社 I S E	8.0%
森島 雅春	5.0%	有限会社 Q C インベスターズ	7.8%
堀江 雄一	4.0%	北日本地産株式会社	6.1%
株式会社 I S E	4.0%	株式会社クロスウォーク	4.5%
高木 宏	3.8%	森島 雅春	4.4%
北日本地産株式会社	3.5%	堀江 雄一	3.5%
里 健介	3.2%	高木 宏	3.3%
正井 俊人	3.2%	里 健介	2.8%
毛利 友和	2.5%	正井 俊人	2.8%

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による平成 26 年 12 月期業績に与える影響につきましては、平成 26 年 2 月 17 日付で公表いたしました「平成 25 年 12 月期決算短信（連結）」の平成 26 年 12 月期の連結業績予想に織り込み済みであり、影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きについて

今回の第三者割当による新株式の発行により増加する株式数に係る議決権の数は2,168個であり、平成26年3月24日現在の発行済株式総数1,584,700株に係る議決権の数は15,847個であるため、希薄化率は13.7%となります。

なお、本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
連結売上高	979,193千円	622,458千円	877,048千円
連結営業利益（△損失）	21,779千円	△118,005千円	△90,926千円
連結経常利益（△損失）	24,065千円	△131,073千円	△94,305千円
連結当期純利益（△損失）	24,446千円	△148,590千円	△110,592千円
1株当たり連結当期純利益（△損失）	18.34円	△111.49円	△72.31円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	232.87円	121.38円	89.22円

（注）平成26年1月1日を効力発生日として、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成23年連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年3月24日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,584,700株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－	－

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始 値	25,000 円	23,000 円	17,700 円
高 値	43,100 円	42,200 円	49,950 円 ※ 437 円
安 値	20,000 円	15,390 円	17,400 円 ※ 404 円
終 値	24,000 円	17,010 円	409 円

(注) 平成26年1月1日を効力発生日として、1株を100株とする株式分割を行っておりま
す(平成25年12月26日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更)。

※印は、株式分割による権利落ち後の高値安値の株価を示しています。

②最近6ヶ月間の状況

	平成25年 9月	10月	11月	12月	平成26年 1月	2月
始 値	43,300 円	44,950 円	40,000 円	38,100 円	400 円	363 円
高 値	48,000 円	45,450 円	42,500 円	48,000 円 ※ 437 円	407 円	370 円
安 値	42,100 円	39,500 円	37,000 円	38,100 円 ※ 404 円	367 円	270 円
終 値	45,500 円	41,800 円	38,000 円	409 円	372 円	368 円

(注) 平成26年1月1日を効力発生日として、1株を100株とする株式分割を行っておりま
す(平成25年12月26日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更)。

※印は、株式分割による権利落ち後の高値安値の株価を示しています。

③発行決議日前営業日における株価

	平成26年3月20日
始 値	364 円
高 値	370 円
安 値	364 円
終 値	369 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

払込期日	平成25年3月22日	
調達資金の額	89,366,000円(差引手取概算額)	
発行価額	1株につき、35,800円	
募集時における発行済株式数	13,327株	
当該募集による発行株式数	2,520株	
募集後における発行済株式数	15,847株	
割当先	有限会社QCインベスターズ	1,400株
	北日本地産株式会社	560株
	堀江 雄一	560株
発行時における当初の資金使途	WEB関連事業に係る費用	53,966千円
	借入金の返済	12,000千円
	不動産事業に関する人員増強費用	14,000千円
	管理部門増強費用	9,400千円
	合計	89,366千円
発行時における支出予定時期	WEB関連事業に係る費用	平成25年3月～平成25年12月
	借入金の返済	平成25年6月
	不動産事業に関する人員増強費用	平成25年3月～平成25年12月
	管理部門増強費用	平成25年3月～平成25年12月
現時点における充当状況	WEB関連事業に係る費用、借入金の返済、不動産事業に関する人員増強費用及び管理部門増強費用として、調達資金の全額を充当しております。	

11. 発行要領

(1) 発行新株式数	普通株式 216,800 株
(2) 発行価額	1 株につき 金 369 円
(3) 発行価額の総額	79,999,200 円
(4) 出資財産の内容及び価額	株式会社クロスウォーク 29,999,700 円 株式会社 I S E 29,999,700 円 北日本地産株式会社 19,999,800 円
(5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	資本金 総額 金 39,999,600 円 資本準備金 総額 金 39,999,600 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 申込期日	平成 26 年 4 月 8 日 (火曜日)
(8) 払込期日	平成 26 年 4 月 8 日 (火曜日)
(9) 割当先及び割当株式数	株式会社クロスウォーク 81,300 株 株式会社 I S E 81,300 株 北日本地産株式会社 54,200 株
(10) その他	上記新株式発行に関するその他の事項については、当社代表取締役に一任とします。

以上